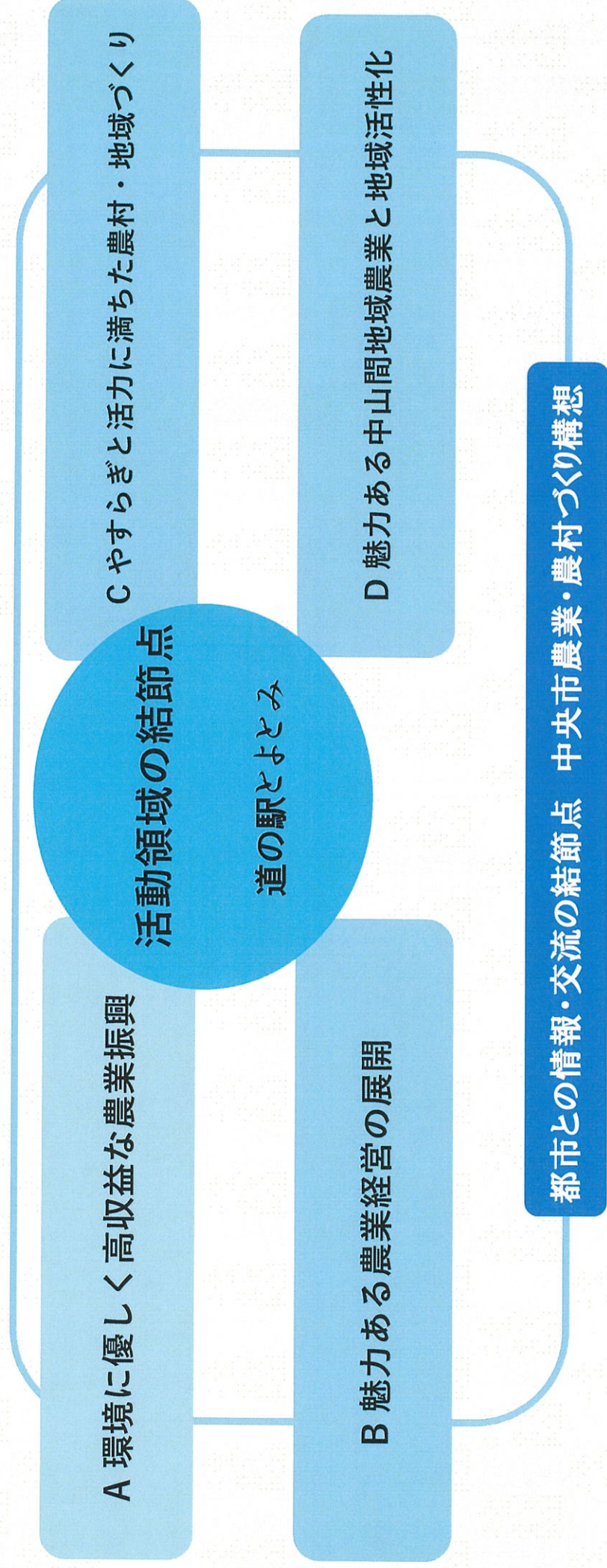
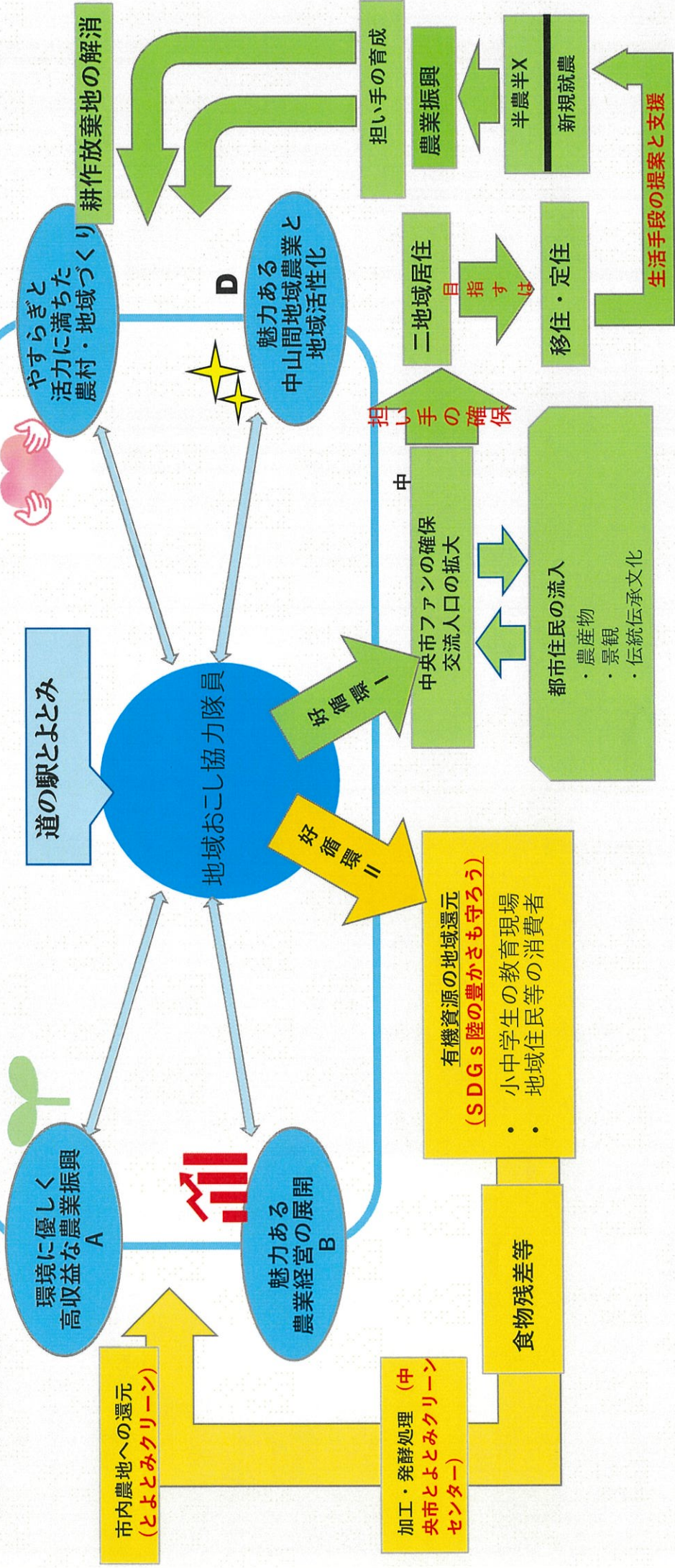


○一方現在、中央市農業振興公社は、公社活動の指針としての「都市との情報・交流の結節点 中央市農業・農村づくり構想」(令和4年3月策定、理事会承認令和4年5月)を踏まえながら、下記の4つの領域の活動を県、市、関係指導組織及び団体とともに展開し、中央市農業・農村の活性化に取り組んでいます。



○特に、この活動の中で、市内農業・農村に第一として「担い手確保・育成を通して耕作放棄地の縮減」、第二として「地域有機資源の地元への還元サイクル推進」の二つの好循環を創り出すことを目指して取り組んでいます。

○このため、協力隊員は、隊員終了後の定住等に不可欠な農業技術・出荷技術習得や農地取得等に向けた基本的活動とともに、2つの好循環推進の担い手(情報発信、課題把握、調査研究等の実施を通じた課題解決)としての活動も担って頂きます。





○また、協力隊員は、前述した「就農や好循環形成に向けたメインとなる活動」とともに、創意工夫をもって活動のプラットホームとなる中央市の様々な「地域資源」を活用した「都市農村交流の促進」に資する活動も積極的に行って頂きます。

